

南海地震条例づくり 項目別検討表

NO. 39

場所		地域の防災力や備えを強化する / 備えの段階 / I-1-3 「企業防災活動の活性化」
日時		

		主体					
		自助(県民・事業所など)		共助(自主防災組織・ボランティアなど)		公助(県・関係団体など)	
		誰が	どのようにするか	誰が	どのようにするか	誰が	どのようにするか
時間軸	備えの段階	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ●事業所内危険箇所の総点検と対策(ガス、油、水、その他、パイプも含む)(A-1-1) ○地震防災活動に関する組織の整備 ○地震発生時に従業員が取るべき行動の明確化 ○地震対策の強化 ○地震対策の掲示ポスター、パンフレットの作成、配布 ○ビルの地震対策(OA機器の固定やガラスの強化など) ○近隣への協力 	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○地域における地震防災活動への参加(協力) ○震災後の県民生活の再建・安定及び都市の復興への協力 ○県、市町村が実施する地震防災対策の推進への協力 ○オリジナルを競うのではなく、良いものを借用して普及させる ○事業所のある地域での、防災活動への積極的な参加 ○事業所も地域の一員であることの認識をもつ 	市町村	<ul style="list-style-type: none"> ●事業所防災組織立ち上げ及び災害時協力体制確立の指導(A-1-4) ○事業者等との災害応急対策に関する協定の締結 ○積極的な取り組みをしている事業所等への評価(一定の水準に達した事業所にマーク類の交付)
	地震発生時				県・市町村		
	応急・復旧段階			自主防、事業所	<ul style="list-style-type: none"> ●(初期)消火、救命、救助、敷地内安全確保及び避難(H-3-3) 		
	復興段階						